

平成 28 年 3 月  
東京電力株式会社

「再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約」の  
当社ホールディングカンパニー制移行に伴う契約承継についての承諾のお願い

当社は平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として、燃料・火力発電事業、一般送配電事業、小売電気事業に関して有する権利義務を、それぞれ会社分割の方法により、当社の 100% 子会社に承継させ、ホールディングカンパニー制へ移行することといたしました。

これに伴い、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき締結しております、「再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約(以下「モデル契約書」といい、付帯する覚書等を含みます。)」における当社の契約上の地位及びこれに付随する権利義務は、モデル契約書と同一の内容により東京電力エナジーパートナー株式会社が承継いたします。

また、同日より、モデル契約書における電気工作物等の接続その他の送配電に係る事項については、東京電力パワーグリッド株式会社が、東京電力エナジーパートナー株式会社との契約に基づき実施いたしますが、発電者の皆さまにおかれましては、当社が別に公表しております「託送供給等約款(平成 28 年 4 月 1 日実施)」における発電者に関する事項(給電指令(出力抑制)の実施、託送供給等にもなう協力、発電場所の立ち入り等)について、遵守いただくことが必要となります。

つきましては、上記についてのご承諾を賜りたく、別途送付いたします承諾書等(平成 28 年 3 月より順次発送)をご確認いただき、承諾書に署名もしくは記名押印のうえ、ご返送をお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ではございますが、手続きの都合上、平成 28 年 3 月中にご承諾くださいますようお願い申し上げます。3 月中旬時点でご返送が確認できない発電事業者様につきましては、当社より順次確認の連絡をさせていただきますので予めご了承ください。

以 上